
城陽市環境マネジメントシステム
J-EMS（ジェイムス）実施結果報告書
（平成27年度）



平成28年9月

城 陽 市

はじめに

本市は、ISO14001 の認証を平成 15 年 3 月に取得し、運用開始以来、適用範囲の全職員参加のもと、省エネルギー、省資源化に向けた環境施策の推進を始めとして、年度ごとに到達すべき目的・目標を掲げ、環境負荷低減を目指してきました。

平成 24 年 4 月からは、9 年間の ISO14001 の取り組み実績を踏まえ、本市独自の環境マネジメントシステム（J-EMS）の運用を開始しました。

J-EMS では、エコオフィス活動や、環境保全活動、公共工事における環境配慮等の推進の他、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

本報告書は、平成 27 年度の環境マネジメントシステム運用状況及びその成果等について取りまとめたものです。

目次

第 1 章	J-EMS 概要について	
	1. システムの概要	2
	2. 対象範囲	3
第 2 章	環境監査結果及び総括について	
	1. エコオフィス監査結果	4
	2. 環境監査結果	4
	3. 外部アドバイス結果	5
	4. 環境管理総括者総括、指示事項	6
第 3 章	実施結果について	
	1. 研修実施結果	7
	2. 環境目標の実施結果	8
	3. 公共工事に係る環境配慮実施結果	9
	4. 環境に関する法令順守結果	9
第 4 章	城陽市エコプランについて	
	1. 平成 27 年度温室効果ガス排出量	10
第 5 章	J-EMS エコスクールについて	
	1. 平成 27 年度実施結果	14

第1章. J-EMS 概要について

1. システムの概要

(1) J-EMS の概要

本システムは、城陽市の事務事業活動における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的としています。

システムの構成は、PDCA サイクル（図1）により、市長が定める環境方針に基づき計画、実施、点検、総括を行うもので、環境取り組みの効率化・活性化を図るものです。

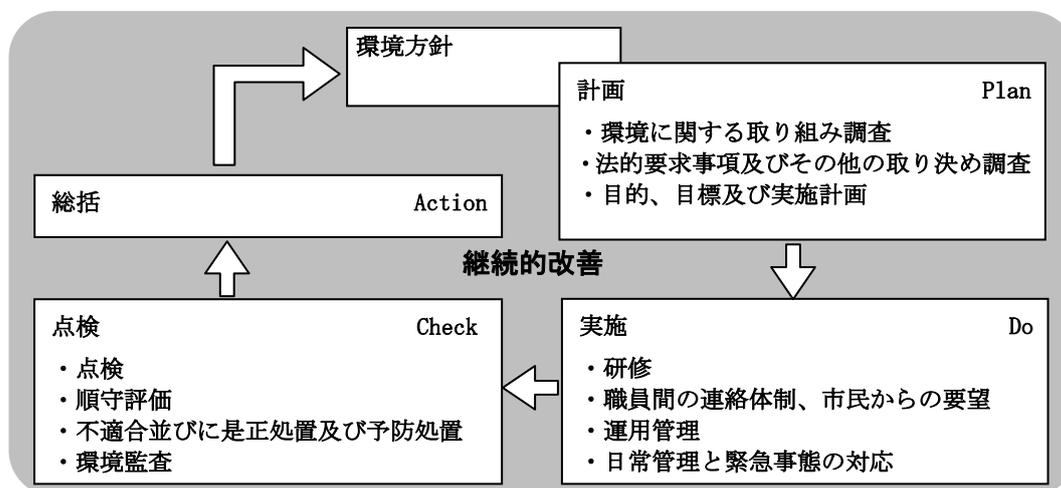


図1. システム構成図

(2) 推進組織体系

本システムの実施、維持にあたり、環境保全活動を継続的に推進するため推進組織を設置しています。市における最高責任者である市長を環境管理総括者とし、システムの運用上の総責任者として環境政策担当部長を置いています。

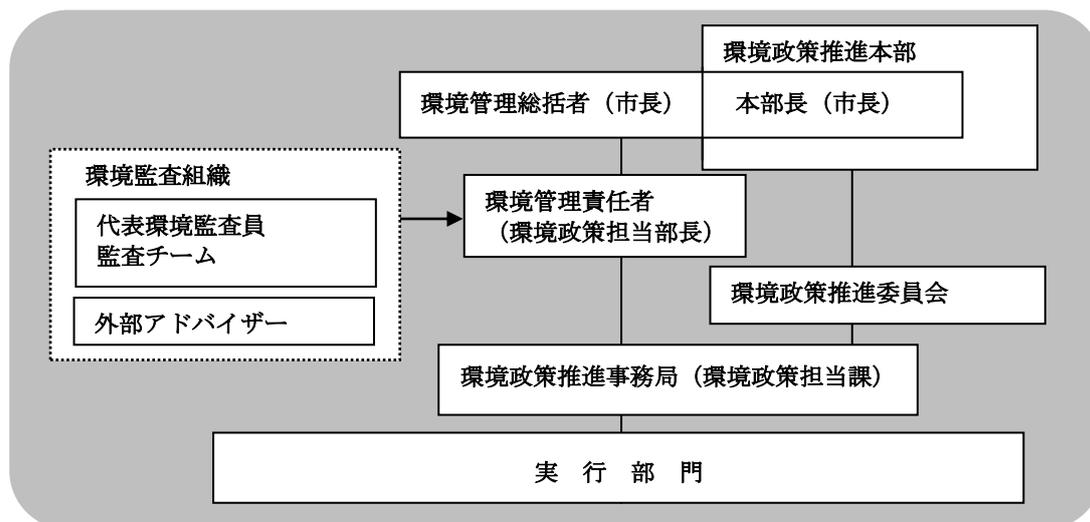


図 2. 環境政策推進組織図

2. 対象範囲

J-EMS では、市が直接管理する全ての施設を適用施設としています。
適用範囲となる施設等については、下表のとおりです。

J-EMS 適用範囲
①本庁舎
②寺田分庁舎
③上下水道施設（庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井）
④保健センター
⑤学校給食センター（ごみ保管庫除く）
⑥男女共同参画支援センター
⑦衛生センター
⑧消防施設（庁舎、久津川・青谷消防分署、訓練塔、消防器具庫）
⑨街灯、河川ポンプ場、排水機場
⑩保育園、学童保育所、ふたば園、地域子育て支援センター
⑪コミュニティセンター（東部、南部、今池、青谷、寺田）
⑫幼稚園、小学校、中学校
⑬公民館（北、久津川、富野）、文化財収蔵資料室
⑭歴史民俗資料館
⑮図書館

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

※正規職員がいない施設や、常駐する執務室がない施設はエコプランのみの実施とする。

第2章. 環境監査結果及び総括について

各所属におけるエコオフィス活動の実施を確認するエコオフィス監査、各所属の事務事業等における環境配慮事項等がシステムに適合しているかを判定する環境監査を実施しました。

また、外部アドバイザーから客観的な視点からのシステム改善のための意見を頂きました。

監査結果や、外部アドバイザー意見等を踏まえ環境管理総括者総括を行い、システムの適切性や、充実事項を評価し、次年度以降の取り組みの改善に繋がっていくこととしています。

1. エコオフィス監査結果

所属におけるエコオフィス活動（室温適正管理、不要箇所消灯等）の実施を確認するため、各部から監査員を選出してエコオフィス監査を実施し、全所属において適切なエコオフィス活動が実施されていることを確認しました。また、エコオフィス監査は、監査員が他の職場のエコオフィス活動をみる機会にもなり、エコオフィス活動の推進に繋がる点でも有益であると外部アドバイザーより評価を受けています。

	対象執務室	実施項目数	実施	不実施	該当無
第1回（8月）	48室	10項目	469項目	8項目	3項目
第2回（12月）	48室	10項目	410項目	8項目	62項目
合計	48室	20項目	879項目	16項目	65項目

※該当無項目・・・監査項目が当該執務室においては該当しない項目

2. 環境監査結果

EMSが適切に実施され、維持されているかを判定するため、環境監査を実施しました。平成27年度における指摘事項は次のとおりです。

（指摘事項） 不適合 計2件
観察 計4件
充実 計2件

不適合や観察事項としては、環境法令に関わる設備管理や、J-EMS運用手順の軽微な不備等であり、これらについては、直ちに是正もしくは予防処置を実施しました。

充実事項としては、環境監査や所属長研修の充実が評価されました。

3. 外部アドバイス結果

職員による環境監査の他、J-EMS の客観的な評価、システムの改善のための提案等を得るため、環境監査に、外部アドバイザー制度を導入しています。

外部アドバイザーは、環境マネジメントシステムに関する専門的な知識を有する以下の2名の方に就任頂いています。

氏名	資格
芦原 昇	CEAR 環境マネジメントシステム審査員補 (ISO14001 審査員)
服部 静枝 (京都精華大学准教授)	CEAR 環境マネジメントシステム主任審査員 (ISO14001 審査員)

(五十音順 敬称略)

平成 27 年度主な外部アドバイス結果

環境監査チェックリストについて
判定理由とは別に、引継事項の記載欄を設けられた点は、監査の継続性という観点から大変有効である。また、環境関連施設・設備のある現場や法規制関連の記録を確認する場面を想定した研修を行うことにより、監査員のスキルアップを図ることができるため、検討されることを奨めたい。
他団体との交流について
近隣他団体との環境マネジメントシステムに関する意見交換を実施されており、評価できる。 J-EMS の改善と職員のモチベーションアップを図るためには、他団体との意見交換以外に相互乗り入れ監査も有効である。相互監査では、まずはオブザーバー参加から始めてもよいのではないかとと思われる。
J-EMS の改善に向けて
J-EMS は市独自環境マネジメントシステムだが、過去の ISO14001 の取り組みをベースに構築されたものであるため、ISO14001 規格改訂の内容についても一定 J-EMS に組み込むことが望ましい。 また、現在実施されている所属長への研修については、ISO14001 規格改訂ポイントのひとつである『管理職群のリーダーシップの充実』につながるため、更に充実を図られたい。

上記のアドバイスを踏まえ、研修内容の見直し等を行い、取り組みを進めています。

4. 環境管理総括者総括、指示事項

市長は、環境監査での指摘事項や、環境目標の達成状況等を踏まえ、毎年システムの総括を行います。

環境管理総括者総括、指示事項

システム全体について
平成 27 年度は J-EMS 運用 4 年目として、J-EMS 移行後に開始したエコオフィス監査や、環境監査手法の改善、所属長研修等の様々な取り組みが浸透し、確実に環境保全活動が推進されたものと評価する。 (具体的指示事項について) <ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度にスタートした第 3 期エコプランに基づく環境取り組みが推進されるよう、J-EMS において適切に進捗管理すること。・職員一人ひとりが J-EMS 取り組みの意義を十分理解し、高い意識を持って J-EMS 取り組みの推進を図ること。
環境監査について
環境監査については、監査員のスキルアップのための環境監査研修や環境監査総括会議の開催、外部アドバイザー制度に加え、今年度より新たに監査チーム会議を開催し、さらに監査の充実が図られたものとする。 (具体的指示事項について) <ul style="list-style-type: none">・さらに有効な指摘や提案ができる環境監査となるよう、引き続き監査員のスキルアップを図ること。・エコオフィス活動を含む環境保全活動について、再度、現状を点検し、実効性のある取り組みについて積極的に検討し、実行すること。

環境管理総括者総括指示事項に基づき、マニュアル改訂等システム改善を行い、システム運用による取り組み成果の向上を図っています。

第3章. 実施結果について

職員への研修や、環境目標の設定及び取り組み、建築土木工事における環境配慮活動の推進に努めました。

1. 研修実施結果

各所属の環境政策推進担当者のシステムに対する理解を深めるため、研修会等を年3回開催しました。また、担当者以外の職員の環境配慮意識を高めるため、全職員を対象とした自覚研修を実施しました。

(1) 担当者対象研修、会議

No	内容、実施日	内容	対象
1	J-EMS 研修会（4月）	J-EMS 概要、仕組み等	43名
2	J-EMS 環境監査研修会(10月)	独自環境マネジメントシステムにおける環境監査	27名
3	EMS 連絡会議（3月）	意見交換、取り組み総括等	32名

(2) 自覚研修等

全711名（所属長研修 全46名）

(3) 環境監査会議

No	内容、実施日	内容	対象
1	環境監査事前会議（9月）	環境監査要領等の説明	8名
2	環境監査チーム長会議(11月)	指摘事項及び評価の調整	3名
3	環境監査総括会議（12月）	環境監査実施結果報告、意見交換等	10名

2. 環境目標の実施結果

全 11 項目の環境目標を掲げ、うち 10 項目において環境目標を達成することができました。

◎環境目標実施結果 一覧表

環境方針	環境目標	結果	平成 27 年度取り組み概要	所属名
(1) 地球環境の保全	既存直付型照明器具を LED の照明器具に取り替える。	○	市長室、副市長室、秘書広報課執務室等、総務情報管理課電算室への LED 照明器具への取替を完了した。	総務情報管理課
	庁舎に既設のガス吸収式空調機の一部を新型空調機に更新する。	○	庁舎中央エリア（対象：市民活動支援課等 11 所属の執務室、市民ロビー、議長室、委員会室等）の既設ガス吸収式空調機を最新型の空調機へ更新した。	総務情報管理課
	市長車の更新に際し、ハイブリッドカーを購入する。	○	市長公用車について、クラウンハイブリッドを購入した。	総務情報管理課
	東部コミュニティセンターに太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	市民活動支援課
	北部老人福祉センター「陽和苑」に太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	高齢介護課
	地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」に太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	子育て支援課
	働く女性の家(南部コミュニティセンター、コミュニティ防災センター)に太陽光発電システム (10kW) 及び蓄電池 (10kWh) を設置する。	○	3 月に完全に工事が終了し、設置完了	商工観光課
エネルギーモニターの導入による電力把握を行う。	○	設置 13 回 (23 所属分) 分析結果を各所属へ通知し、さらなる省エネ啓発をした。	環境課	
(2) 3 R の推進	地域子育て支援センター劇場公演事業実施の際には可能な限りゴミの発生量を減らすよう仕様書等で依頼する。(90L 以下)	○	90L	子育て支援課
保全 (3) 自然環境の生活	350 世帯の市民にゴーヤ苗を配布する。	○	389 世帯への配布	地域整備課
環境 (4) 働による協 保全	環境家計簿実施者数前年度以上を目指す。(前年度実績 65 名)	×	50 件 ※イベント等で啓発を行ったが、未達成となった。次年度は配布の機会を増やす等して達成を目指す。	環境課

○:達成(適合) ×:未達成(不適合)

上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、昼休み消灯や、OA 機器の電源 OFF の他、所属独自項目として、時間外不要箇所消灯や、コピー用紙使用削減等に取り組みました。

3. 公共工事に係る環境配慮実施結果

公共工事を実施する際には、低騒音型建築機械の選択や、リサイクル製品の採用等、環境に配慮した公共工事を目指し、環境配慮事項の検討や、実施に努めました。

◎環境配慮事項 一覧表

環境目的	環境目標（環境配慮事項）	採用 工事数	主な実施内容等
省エネルギー・省資源の 推進	節水型機器の採用	1	
	建物の断熱性向上	1	ペアガラスの採用
	省エネルギー機器の使用	5	高性能空調機の採用
	自然採光の活用	1	ハイサイドライトの採用
	太陽光/熱の活用	2 (4施設)	太陽光発電設備の設置
環境に配慮した 工事の施工	周辺環境に配慮した工法の選択	6	
	低騒音・低振動型、排出ガス対策型の建設機械の 選択	36	
計画策定時の 廃棄物の削減	「路面表層再生工法」「再生路盤工法」等の採用	1	
	リサイクル対策の推進、建築廃棄物の少ない施工 方法の採用	5	植栽の再利用
建設副産物の リサイクルの 推進	アスファルト塊及びコンクリート塊のリサイク ル推進	31	
	建設発生土の削減及び現場内利用、他工事への相 互利用	4	
	建設混合廃棄物の分別徹底、再資源化施設への指 定処分	8	
建設・土木副 産物の再利用	路盤材等に再生クラッシュランの使用	31	
	舗装工事に再生アスファルト混合物使用	25	再生密粒度アスファルト の使用
	建築・土木工事におけるリサイクル製品の採用	2	
建設・土木廃 棄物の適正処 理	建設・土木廃材の適正管理	39	
	マニフェスト等の管理の徹底	42	
	計画地の汚染土壌の確認	3	
	空調設備廃棄時の特定フロン回収、適正処理の指 導	1	
	合計	244	

4. 環境に関する法令順守結果

各事業における環境に関連する法規制の有無や規制内容等を毎年点検し、該当する法令が存在した場合には、その法令の順守状況を確認しました。

平成 27 年度の環境に関する法規制等に該当するものは全 86 項目で、一部において不備がありましたが、直ちに是正を実施しました。

第4章. 城陽市エコプランについて

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地球温暖化防止対策に係る実行計画である第3期城陽市エコプランについて、平成27年度における温室効果ガス排出量について報告します。

当該計画は、平成13年度を基準年度とし、平成25年度から平成29年度の5年間を計画期間として、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を12%削減することを目標としています。

これを達成するため、J-EMSを活用し、各施設における省エネルギーを推進しています。

1. 平成27年度温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス総排出量

平成27年度温室効果ガス総排出量は6,766 t-CO₂で、基準値と比較して9.9% (610 t-CO₂) 増加しています。

これは、電気（関西電力）の二酸化炭素排出係数が増加した影響を大きく受けているためです。

なお、エネルギー使用量自体は一部燃料を除き削減できており、固定係数を使用した平成27年度参考排出量は4,860 t-CO₂で、21.1% (1,296 t-CO₂) 減少しています。

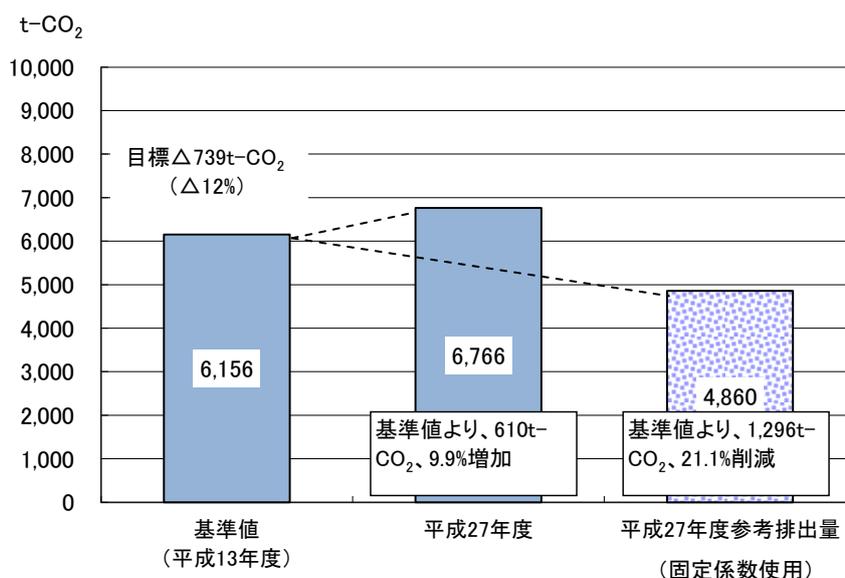
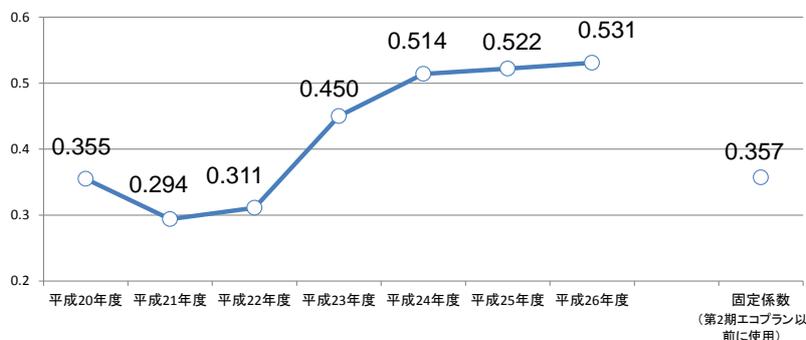


図1 温室効果ガス排出量

◎温室効果ガス排出量の算定について

第3期エコプランは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく排出係数（毎年度変動する）を使用し温室効果ガス排出量を算定します^{※1}が、市の温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを適切に比較、評価できるよう、第2期エコプラン以前に使用していた排出係数（固定係数^{※2}）による温室効果ガス排出量（参考排出量）についても公表しています。

電気排出係数(関西電力)



地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく電気（関西電力）の排出係数の推移

※1 温室効果ガス排出量の算定について（地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改定の手引き：(H26.3 環境省)

温室効果ガス排出量は算定項目ごとの「活動量」（電気や燃料（都市ガス等）の使用量等）に「排出係数」（活動量単位あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量については、さらに「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素に換算します。また、排出係数は、最新の数値を用いることとします。

※2 固定係数とは、平成13年度基準値の算定時に使用した排出係数（平成11年度係数）です。

(2) 活動項目別の温室効果ガス排出状況

温室効果ガスの排出量は、86.1%が電気の使用に伴うものです。

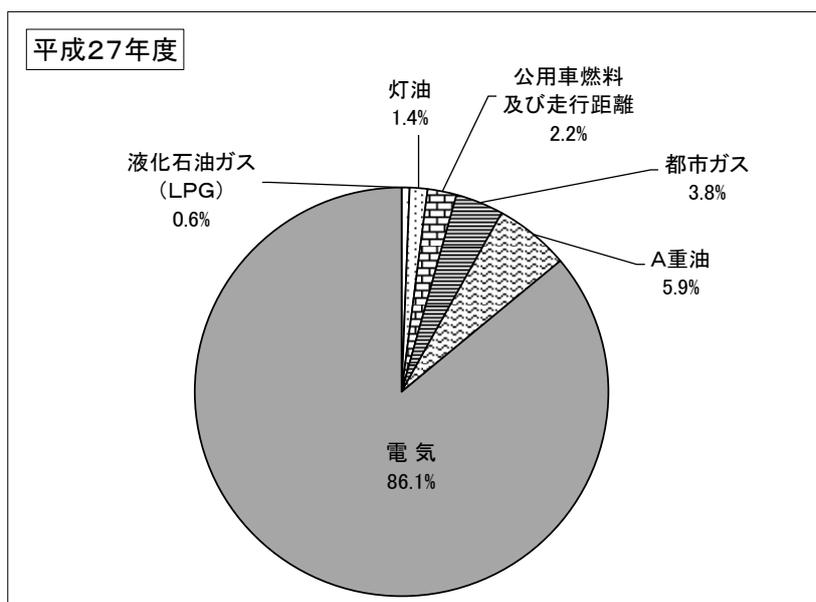


図2 活動項目別温室効果ガス排出量

表1 活動項目別温室効果ガス排出量 (単位：kg-CO2)

調査項目	単位	平成13年度 (基準値)	平成27年度			平成27年度参考排出量 (固定係数使用)			
			平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比	
電気	事務所で使用した電気	kg-CO2	1,886,941	2,157,200	270,259	114.3%	1,450,321	-436,620	76.9%
	事業系施設で使用した電力量(ポンプ場、上下水道部、街灯など)	kg-CO2	3,191,896	3,666,696	474,800	114.9%	2,465,179	-726,717	77.2%
	合計	kg-CO2	5,078,837	5,823,896	745,059	114.7%	3,915,500	-1,163,337	77.1%
燃料	灯油	kg-CO2	143,916	94,438	-49,478	65.6%	95,197	-48,719	66.1%
	A重油	kg-CO2	386,396	398,148	11,752	103.0%	406,963	20,567	105.3%
	液化石油ガス(LPG)	kg-CO2	67,224	41,952	-25,272	62.4%	42,231	-24,993	62.8%
	都市ガス	kg-CO2	283,760	254,283	-29,477	89.6%	245,161	-38,599	86.4%
	合計	kg-CO2	881,296	788,821	-92,475	89.5%	789,552	-91,744	89.6%
公用車等燃料	ガソリン	kg-CO2	139,546	103,179	-36,367	73.9%	102,732	-36,814	73.6%
	軽油	kg-CO2	52,276	46,845	-5,431	89.6%	47,934	-4,342	91.7%
	合計	kg-CO2	191,822	150,024	-41,798	78.2%	150,666	-41,156	78.5%
公用車の走行距離(燃焼副生成物)	kg-CO2	4,273	3,471	-802	81.2%	3,825	-448	89.5%	
CO2排出量 合計	kg-CO2	6,156,228	6,766,212	609,984	109.9%	4,859,543	-1,296,685	78.9%	

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。
 ※基準値は、平成13年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

①電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、電気排出係数の増加により、基準年度比で14.7%増加しました。

なお、公共施設の照明機器の省エネ化、間引き消灯、空調機の更新、太陽光発電設備の設置や、街灯のLED化、上水道の配水量減少に伴うポンプ場や浄水場の電気使用量の減少等により、排出係数を固定した参考排出量では、22.9%削減となりました。

②燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、10.5%削減となりました。

特に灯油は、市内中学校のFF式灯油暖房機の撤去、都市ガスは、市庁舎や各コミセン等における空調の省エネ管理の徹底が主な要因です。

③公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、21.8%削減となりました。

これは基準年度と比べて、燃費性能がよい公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したこと等が要因です。

(3) 施設別温室効果ガス排出量

平成27年度は、特に、街灯について、全20W防犯灯をLED化したことにより基準年度比23.8%削減することができました。

施設別の排出量の約46.2%が上下水道施設となっています。

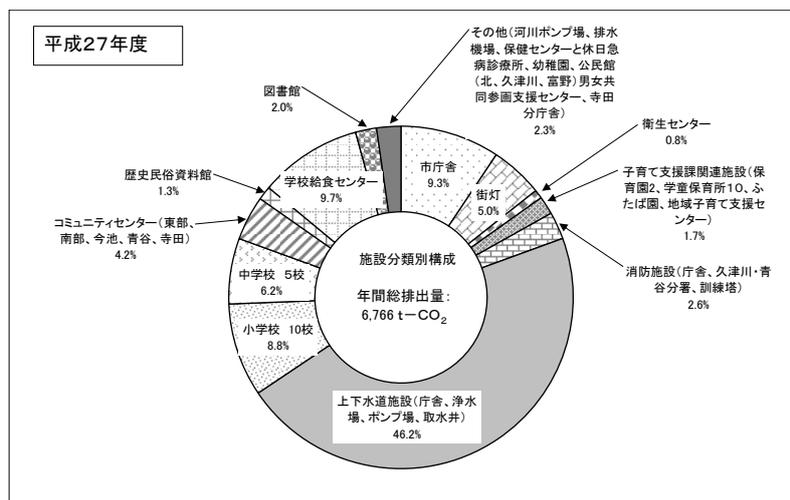


図4 施設別温室効果ガス排出量

表2 施設別温室効果ガス排出量 (単位: kg-CO₂)

対象施設	平成13年度 (基準値)	平成27年度			平成27年度参考排出量 (固定係数使用)		
		平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比	平成27年度	対基準値 増減量	対基準値比
市庁舎	580,079	631,422	51,343	108.9%	484,695	-95,384	83.6%
街灯	440,661	335,802	-104,859	76.2%	225,765	-214,896	51.2%
河川ポンプ場、排水機場	41,350	32,345	-9,005	78.2%	23,754	-17,596	57.4%
衛生センター	86,328	56,042	-30,286	64.9%	51,465	-34,863	59.6%
保健センターと休日急病診療所	36,500	38,154	1,654	104.5%	26,420	-10,080	72.4%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	74,547	115,947	41,400	155.5%	85,663	11,116	114.9%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	207,671	173,494	-34,177	83.5%	133,791	-73,880	64.4%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,707,565	3,123,277	415,712	115.4%	2,103,879	-603,686	77.7%
幼稚園 1園	7,014	6,976	-38	99.5%	4,958	-2,056	70.7%
小学校 10校	490,741	596,635	105,894	121.6%	428,496	-62,245	87.3%
中学校 5校	345,512	419,091	73,579	121.3%	287,052	-58,460	83.1%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	260,914	284,132	23,218	108.9%	204,732	-56,182	78.5%
公民館(北、久津川、富野)	29,437	26,057	-3,380	88.5%	18,661	-10,776	63.4%
歴史民俗資料館	93,686	87,638	-6,048	93.5%	65,286	-28,400	69.7%
学校給食センター	564,687	655,001	90,314	116.0%	579,129	14,442	102.6%
図書館	143,726	133,922	-9,804	93.2%	99,766	-43,960	69.4%
男女共同参画支援センター	20,729	22,161	1,432	106.9%	17,013	-3,716	82.1%
寺田分庁舎	25,081	28,116	3,035	112.1%	19,018	-6,063	75.8%
総合計	6,156,228	6,766,212	609,984	109.9%	4,859,543	-1,296,685	78.9%

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成13年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成13年度にない施設は、施設完成後、初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

第5章. J-EMS エコスクールについて

平成27年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。

J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取り組みとして、日常における省エネ省資源取り組み、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといったPDCAサイクルにより取り組みを推進することとしています。

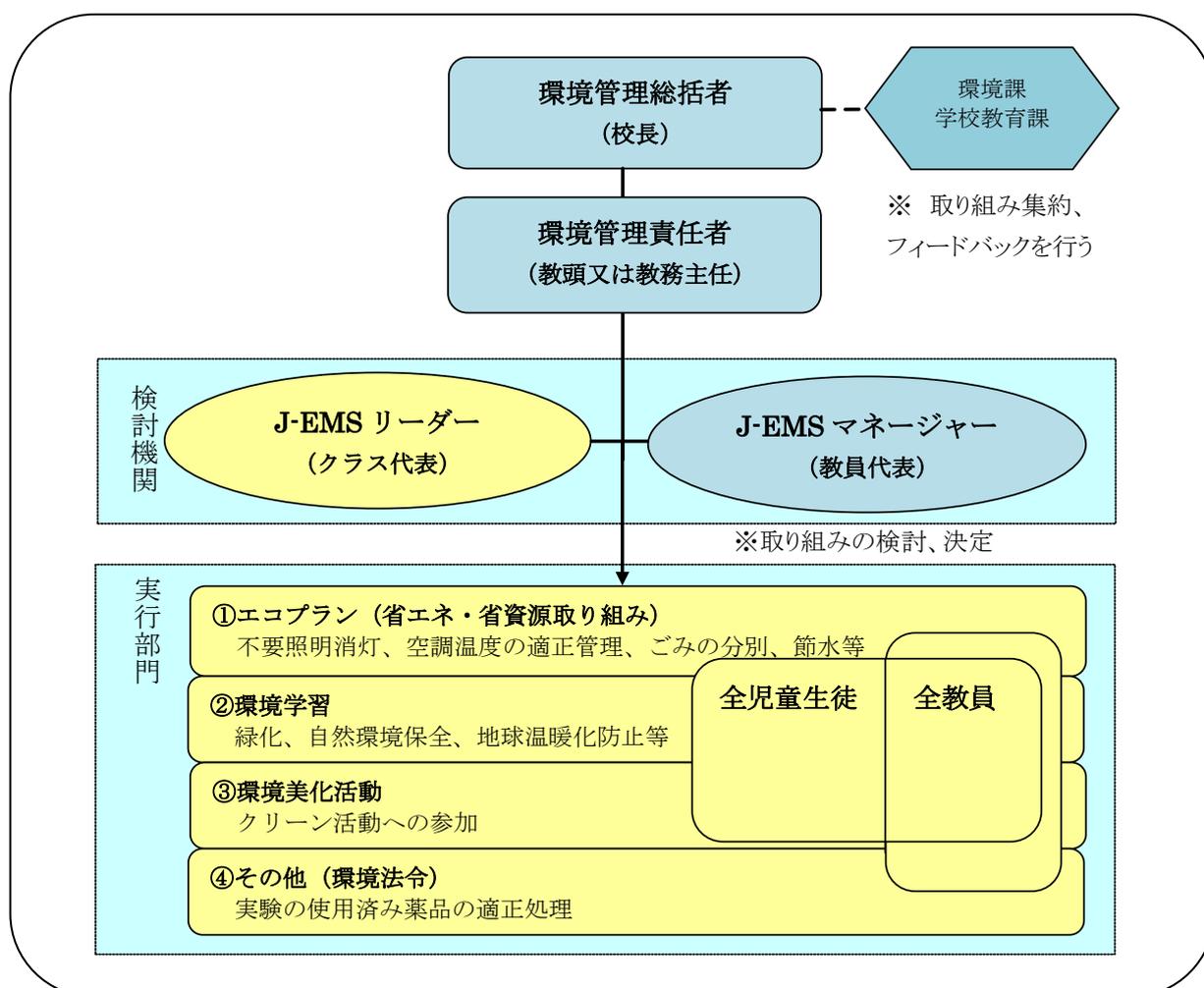


図1. J-EMS エコスクール組織図

1. 平成 27 年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の3つの取り組み（環境目標）を設定し、取り組みました。

各校の実施結果は次のとおりです。

(1) 中学校

校名	取り組み内容			主な取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
城陽中学校	移動教室等の時電気を消す等	冷暖房の適切な温度管理を行う等	校内の美化活動や緑化運動に協力する等	本年度から取り組み始めた内容は特にないが、「J-EMS エコスクール」の観点で整理することができた。取り組み初年度ではあったが、従来より実施した取り組みを、「J-EMS エコスクール」の観点で整理することで、生徒・教職員の環境意識の向上に大いに役立った。
西城陽中学校	教室の電気はこまめに消す	適切な室温管理 (冷房時 28℃、暖房時 20℃)を徹底する	(※)	教室での消灯は生徒の係が担当して励行した。また、授業のない教師が見回り、消し忘れがないか確認した。教頭がエアコンの温度管理を行い、室温の適正管理に努めた。環境教育担当教員が機会を見て声かけやアピールを行ったことにより、教職員も含めて、学校全体で節電意識が高まった。
南城陽中学校	(※)	(※)	地域合同クリーン活動への参加 エコキャップ回収	地域合同クリーン活動として、校区の各自治会と協力し道路や溝の清掃活動を実施した。本校生徒の約6割の生徒が参加し、自主的な活動ができた。エコキャップ回収を生徒会が中心となって行った。この回収が、発展途上国のワクチン予防接種に貢献していることを学べ、ボランティア精神を芽生えさせることができた。
東城陽中学校	教室の電気をこまめに消したり、清掃活動時の水の使用を最小限に努めたりする	適切な室温管理 (冷房時 28℃、暖房時 20℃)を徹底する	PTA 主催の環境ボランティア活動に参加する	廊下の一角に J-EMS エコスクールのコーナーを設け、活動写真等を掲示したり、「エコスクール取り組みの木」を本校独自にアレンジして取り組みを紹介・啓発するポスターに仕上げたりして啓発に努めた。生徒会本部役員は、環境課による取材を受けたり、ポスターを作成していただいたことでさらなる意識の醸成につながった。毎水曜日を「リトル残業 DAY」とし、教職員の健康維持とともに電力量の削減に努めた。

校名	取り組み内容			取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
北城陽中学校	教室の電気はこまめに消す等	冷暖房を適切な温度に保つ等	校内での動植物の飼育・栽培を推進し生物の生育環境を学ぶとともに生物を取り巻く環境の大切さについて知る等	教室の消灯については、日直が1年間を通して取り組むことができ節電の意識が高まりつつある。生徒会では次年度へ向け動植物の飼育を計画している。技術科では大根やジャガイモの栽培を行った。また、PTAと協力しプランターへの花植を行った。紙の再利用については概ね定着しつつある。

(※) 平成 27 年度は初年度で、年度途中から開始となったことから、取り組み項目の設定のない場合があります。

(2) 小学校

校名	取り組み内容			取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久津川小学校	電気を消したり、水道の栓を確実に閉めたりする	ゴミの分別を徹底する	グリーンカーテンの試験的運用を行う	環境安全委員会を中心に取り組んだ。委員会ではポスターを作成したり、クラスの取り組み結果を発表したり、新聞を発行したり、放送で呼びかけを行った。エコ週間も2学期2回、3学期に1回行った。水道の使用量と電気代も委員会で調べた。結果、児童に節電意識と水道の蛇口を閉める意識が高まった。
古川小学校	教室の電灯は、こまめに消し、水道の水は、出っぱなしせず確実に止める	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する	古紙回収やグリーンカーテンに取り組む	廊下や階段の消灯については、張り紙を作成し、意識啓発に努めた。また、廊下だけでなく、使っていない教室等でも消灯を心がけるようになり、節電意識が向上した。職員室での冷暖房時の室温の適正管理に努めた。その他、古紙回収で無駄を省き、環境への関心を高められた。
久世小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機をきちんと消す	適切な室温管理 (冷房時 28℃、暖房時 20℃)を徹底する	片面使用の紙は再利用し、両面を使用した紙は、古紙回収にだし、リサイクルを行う	7月の全校朝礼で、J-EMSの趣旨や意義について、学校長から全校児童に話した。環境委員会が中心となり、電気消灯点検や掃除・ゴミ分別点検等に取り組めた。
深谷小学校	教室・トイレ等の電気はこまめに消す	印刷物等、紙の無駄をなくす	プルトップやペットボトルのふたを集め、協力団体に送る	校内の共用の場所にポスターを貼り、節電を呼びかけたり、ペットボトルのキャップや空き缶のプルトップを集めたりして、ゴミの再資源化に取り組んだ。

校名	取り組み内容			取り組みの様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
寺田小学校	教室の電気をこまめに消す等	適切な温度管理を心がける等 (冷房時 28℃、暖房時 20℃)	グリーンカーテンに取り組む等	教室での節電や、手洗い場等での節水については環境委員会がポスターやステッカーを作り、呼びかけた。水道使用量は昨年度に比べて減っており、効果があったといえる。職員室では、適正な温度管理に努めた。
寺田南小学校	教室の照明はこまめに消す	業務終了時の電気機器の電源OFFを徹底する	グリーンカーテンに取り組む等	教室の消灯については、放課後は確実に消灯できていたが、特別教室移動時や休み時間の消灯については、さらに意識向上を図る必要がある。業務終了時の電気機器の電源OFFは、プリンターやシュレッダー等の元電源スイッチをOFFにすることで待機電力の消費を減らすことができた。
寺田西小学校	水の無駄づかいをせず、またつかった後は必ず蛇口を締める	職員室や特別教室における温度管理 (冷房時 28℃、暖房時 20℃)を適切に行う	花植え活動に取り組む	節水については、今回の取り組みを通して多くの児童に意識付けを図ることができた。ただし、まだ時折蛇口のしめ忘れがあるので、定期的な啓発活動の必要性を感じる。室温管理に関しては、日を追うごとに意識の向上が見られ、3学期には適切に実行することができた。
今池小学校	教室・トイレ等の電気はこまめに消す	教室・トイレ等の電気はこまめに消す	電気の大切さについて学ぶ	体育環境安全委員会の児童が、使用後のトイレの電気の消灯を促す啓発ポスターを製作し、各トイレのスイッチ下に掲示した。また、点検強化期間に委員の児童が校舎内のトイレを見回り、点灯していた場合には消灯させた。給食時には取り組み内容を放送し、全校児童への節電意識向上に努めた。
富野小学校	水道の蛇口をしっかり閉める	教室、廊下等の電気をこまめに消す	ゴミの分別をする	環境委員会が蛇口を閉める、ゴミの分別をするといった内容のポスターを作り、よびかけた。児童、教職員の意識改善に少しずつではあるがつながっている。
青谷小学校	教室の電気はこまめに消す	ごみの分別とリサイクルを徹底する	グリーンカーテン(ゴーヤ)に取り組む	教室等における電気をこまめに消すは、クラスの日直等が率先して、取り組むことができた。ごみの分別とリサイクルに関しては、教職員が意識を向上させることで、徹底することができた。グリーンカーテンは、当番を決めて、観察・水やり等の取り組みができた。

Plan
Do
Check + 継続 = J-EMS
Act

